（参考様式６）

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：　令和２年９月２８日

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | ながのけんいなしにしみのわちくかっせいかけいかく |
| 活性化計画名 | 長野県伊那市西箕輪地区活性化計画 |
| ふりがな | ながのけんいなし |
| 計画主体名 | 長野県伊那市 |
| 計画主体コード | ２０００００‐２０２０９６ |
| 計画期間 | 平成２６年度～平成２９年度 |
| 事業実施期間 | 平成２６年度～平成２８年度 |
| 活性化計画区域 | 長野県伊那市西箕輪地区 |

１　事業活用活性化計画目標の評価等（目標見直し後：平成２８年度～令和元年度）

（１）事業活用活性化計画目標の達成状況

　１）見直し前

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業活用活性化計画目標 | 目標値  Ａ | 実績値  Ｂ | 達成率(％)  Ｃ＝Ｂ／Ａ | 備考 |
| 交流人口の増加 | 5.52％ | －4.36％ | －79.0％ |  |

　２）見直し後

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業活用活性化計画目標 | 目標値  Ａ | 実績値  Ｂ | 達成率(％)  Ｃ＝Ｂ／Ａ | 備考 |
| 交流人口の増加 | 6,576,900％ | 8,985,300％ | 136.6％ | ゼロで除算することができないため、現状値を１とおく。 |

|  |
| --- |
| （コメント）  　目標について、施設全体の交流人口を評価する手法を採用しており未達成であったが、事業で新設した施設の交流人口で評価する手法に見直した結果、達成。（目標の見直しについては、別紙資料参照。） |

（２）目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業メニュー名 | 都市農山漁村総合交流促進施設 | |
| 事業内容及び事業量 | 交流促進施設　　　１棟　（523.91㎡）  地域食材提供施設　７棟　（183.84㎡） | |
| 事業実施主体 | 伊那市 | |
| 管理主体 | はびろ農業公園管理組合 | |
| 事業着手年度 | 事業竣工年度 | 供用開始日 |
| 平成２６年度 | 平成２８年度 | 平成２９年４月１日 |
| 事業の効果 | ・地元農産物を使用した手作り体験や収穫体験、さらに各種イベント等に利用できる施設として、交流人口増加を目標に地域農業の活性化を図ることができた。  ・また、体験やイベントを通して地区の農畜産物の販売が増加し、地域農業の活性化に貢献することができた。 | |

（３）総合評価及び今後の方針

|  |
| --- |
| （コメント）  ・本地区においては、天候の影響を受けずに手作り体験等ができ、団体等にも対応した交流促進施設として供用開始となったことにより、交流人口は増加している。  ・拠点施設を中心に地域の意識向上と都市住民が参加しやすい体験メニューの開発、既存の施設との連携により、各施設は利用計画を上回る利用実績となっており、平成２７年度に交流人口の減少に底を打つ形で、年度を追う毎に交流人口が回復傾向に有り、今後とも地域の活性化に期待ができる。  ・産地間競争の激化や貸切バスの規制強化により、団体を中心に交流人口の増加が鈍化しているが、拠点施設を中心に新たなイベントや商品（体験）の開発と多様な来園者に対応できる魅力ある農業公園作りを進め、今後も交流人口の増加を図っていく。 |

（４）第三者の意見

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第三評価者 | （所属） | （一社）伊那市観光協会　事務局長 | （氏名） | 伊藤　隆博 |
| （コメント）  ・目標としている「交流人口の増加」について、施設の供用以降増加していることから、今後予定している取組に期待する。  ・平成２８年度より交流促進施設、平成２９年度より食材提供施設がオープンし、手作り体験や収穫体験、即焼いて味わえるなど、みはらしファームの魅力が充実してきている。今後、新たなイベントや商品開発も行うと同時に、複数の施設での体験、食事、買い物を行い、交流人口の増加、滞在時間の延長、消費金額の増額に繋がる仕組みづくり、四季を通してのリピーターの確保が必要となる。そのために、単独施設で考えるのではなく、みはらし全体で取り組むことを期待する。 | | | | |

【記入要領】

（１）計画主体コードは年度別事業実施計画に記入した番号とすること。

（２）「１　事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16の１の（３）のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。

（３）「２　目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広に記入すること。